

短期高等教育機関としての短期大学の役割の再考

小林雅之

東京大学 大学総合教育研究センター 教授

短期大学の問題を考える視座

短期高等教育機関としての短期大学の役割と課題を考えるためには、単に短期大学だけではなく、短期高等教育全体について検討し、その中で短期大学の位置づけを考える必要がある。さらには、高等教育システム全体の中で短期高等教育の位置づけを検討する必要がある。その際、できるだけ具体的なエビデンスに基づき、検討を進めていく。

非常におおまかに見れば、高等教育システムは統合と分化を繰り返しながら発展してきたと言える。すなわち、当初は大学のような一つのタイプの教育機関が創設され、それに旧制の高等専門学校のような新しい教育機関が創設され、異なるタイプの高等教育機関が並立する。こうして多元化したシステムを統合することが課題となり、新制高等教育機関としての大学にシステムは一元化される。さらに一元化したシステムに対して、多様性が求められ分化する。こういう統合と分化を繰り返してきたと言えよう。例えば、アメリカ高等教育の特徴は、その多様性にある。わが国でも広く紹介されているカリフォルニア州の高等教育は、3つに分化したシステムである。これに対して、イギリスでは1992年に2元システムを大学へと一元的に統合した。

わが国の場合にも先に旧制から新制への統合の例にふれたように統合から分化と再統合と歴史は繰り返されてきた。短期高等教育に着目して高等教育システムの分化と高等教育システムの再編統合の戦後の歴史を簡単に見ていく。

新制六三三四制度では、一つの教育段階には一つのタイプの教育機関しか置かない単線型であり、高等教育機関は大学のみとされた。旧制の大学以外の高等教育機関、すなわち高等学校、高等専門学校、高等師範学校などが全て新制大学に統合再編された。しかし、新制大学への昇格を満たすだけの条件を備えていなかった教育機関が多数存在したために、これらを暫定的に短期大学としたのである。すなわち、短期大学はあくまで六三三四制度の例外として、暫定的な高等教育機関として発足したのである。

この発足の経緯が、現在に至るまでなお短期大学の性格を決定づけている。つまり、本来は4年制大学が、唯一の高等教育機関なのであって、短期大学は大学に近づくべく努め、大学に昇格することを目指さなければならない。暫定的な制度であるから、将来短期大学が4年制大学の設置基準を満たす教育機関となれば、短期大学という制度そのものが消失すると想定された。このため、1964年に短期大学は暫定的制度から恒久化されたが、それ以降も「大学」であるということにこだわりを持ち続けてき

た。このこだわりの功罪が問われていると言えよう。なお、このような経緯であるので、短期大学は大学であるが、以下では、「大学」は4年制以上の大学を指すこととする。

しかし、現実には、六三三四制の単線型システムの中でも、高等教育は統合したシステムとはならず、絶えず分化を繰り返してきた。1962年の高等専門学校の創設、1964年の短期大学制度の恒久化、1976年の専修学校制度と、短期高等教育だけでも3つの異なる教育機関へと分化を続け現在に至っている。それでは、短期高等教育とは、そもそもどのような性格を持つものなのだろうか。

短期高等教育の役割と特徴

短期高等教育は、文字通り短期(1~3年制)の高等教育と定義される。これは多くの国の大学が4年制であるのに対して^{*1}、相対的に短期であるという意味である^{*2}。この点は明確であるが、この短期という性格から、相対的に低廉な学費という重要な短期高等教育の特性が導かれる。つまり、4年制大学に比べて、修業年限が短期であるため、学費の負担が少ないだけでなく、放棄所得(就学しないで働いていれば得られたであろう所得)も少なくなる。単純に計算しても、私立短期大学の平均授業料は、初年度約112万円、2年目が約87万円で、合わせて約200万円(2012年度)となる。私立大学の場合には4年間で約446万円だから、その差は約247万円となる。国立大学の場合でも差は約43万円となる。また、女子の高卒の19歳の年間賃金は約212万円(2011年度)だから、放棄所得は、2年間で約424万円となる。合わせて私立大学では約671万円、国立大学でも約467万円も短期大学の方が安くなるのである。

さらに、修業年限が短期であるということから短期高等教育は、大きく見ると、職業教育、準専門職教育、職業資格取得のための教育と編入学(進学教育)という全く異なる2つの役割を持っている。このことが短期高等教育の大きな特徴であるが、短期高等教育の難しさの原因ともなっている。

短期高等教育は修業年限が短いことで相対的に低廉な

学費であることは先にふれたが、また、多くの短期高等教育機関は、大学に比べ小規模で教育機関数が多く、通学しやすいという特徴がある^{*3}。このため自宅通学可能な場合には、アパート代などの生活費がかからないことから学費負担はさらに少なくて済む。私立大学の自宅外通学の生活費は年間約107万円、これに対して短期大学の自宅通学の生活費は年間約41万円(日本学生支援機構「学生生活調査」2012年度)と約66万円も違う。2年間では約132万円の差である。先の授業料の差と合わせると短期大学自宅通学(約41万円)の学生生活費は私立大学自宅外通学(約107万円)より約380万円も安くなるのである。また、国立大学自宅外通学(約115万円)に比べても約191万円も安くなる。

こうして短期高等教育機関は相対的に安価な高等教育機会を地域に提供するという重要な役割を果たしている。また、以上のような特性から短期高等教育機関は地域に密着しているという重要な性格を持つ。これについては後に検討する。

諸外国との相違

しかし、短期高等教育といっても各国ごとに特徴と相違も見られる。アメリカの場合には短期高等教育の多くは公立のコミュニティ・カレッジによって担われている。公立が9割以上(970校/1060校、2011年度)で、私立のジュニア・カレッジと呼ばれる短期高等教育機関は極めて少ない(90校/1060校)。ただし、プロプラエタリースクールなどと呼ばれる営利短期高等教育機関も約670校と多く存在する(US Department of Education, The Conditions of Education 2013)。

また、イギリスの場合にも、継続教育カレッジ(further education colleges)や高等教育カレッジ(higher education colleges)の一部が高等教育機関となっているが、ほとんどが公立である。なお、ヨーロッパの高等教育機関はほとんど国公立である。私立が多いのは韓国やチリなど一部の国のみである。

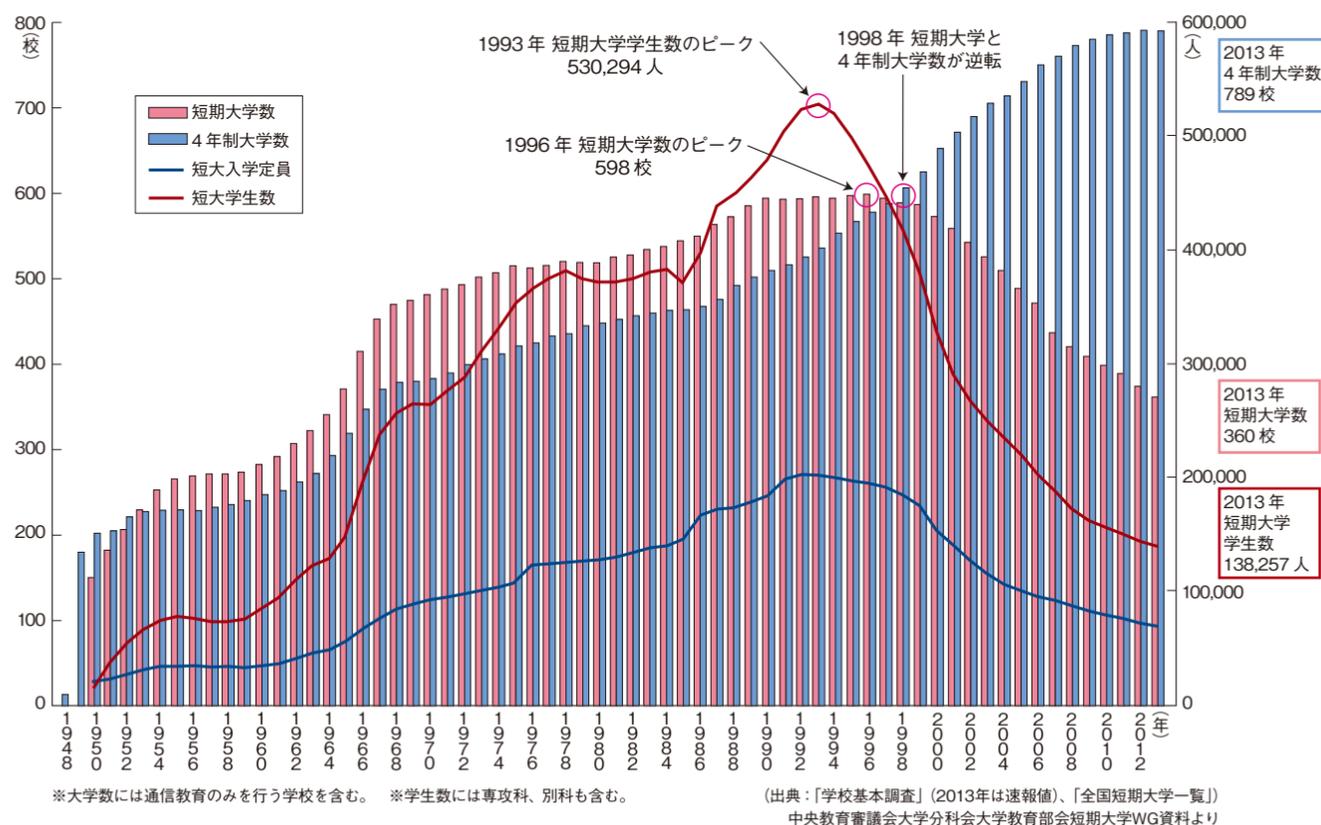
また、成人学生やパートタイム学生が多いのも短期高等教育の特徴である^{*4}。アメリカ公立2年制では3割が

25歳以上である。また、イギリスのパートタイム学生は3年制学士課程で約2割である。

また、教育プログラムについても日本と異なる性格を持っている。アメリカの準学士の数で見ると、編入学向けコースと職業教育コースがほぼ半数で、職業コースでは保健とビジネスが多くなっている。なお、授業料は生活費込みで公立自宅通学で8000ドル程度で、かなり安い。また、連邦政府はじめ様々な種類の給付奨学金もある。公立で授業料が安いのは、収入の多くが補助金であるためだ。

これに対して、わが国の場合には、ほとんどが国立(51校/57校、「学校基本調査」2013年度、以下断りのない場合以外はこれによる)の高等専門学校と、逆にほとんどが私立の短期大学(341校/360校)と専門学校(3010校/3216校)の対照的である。特に短期大学は、私立が9割5分(94.7%)で、発足時から私立がほとんどであった(132校/149校で約88.5%)。このように、英米と比較してわが国の特徴は私立が多いことと、3種類の教育機関の並立という点があげられる。

図1 短期大学の校数と学生数の推移

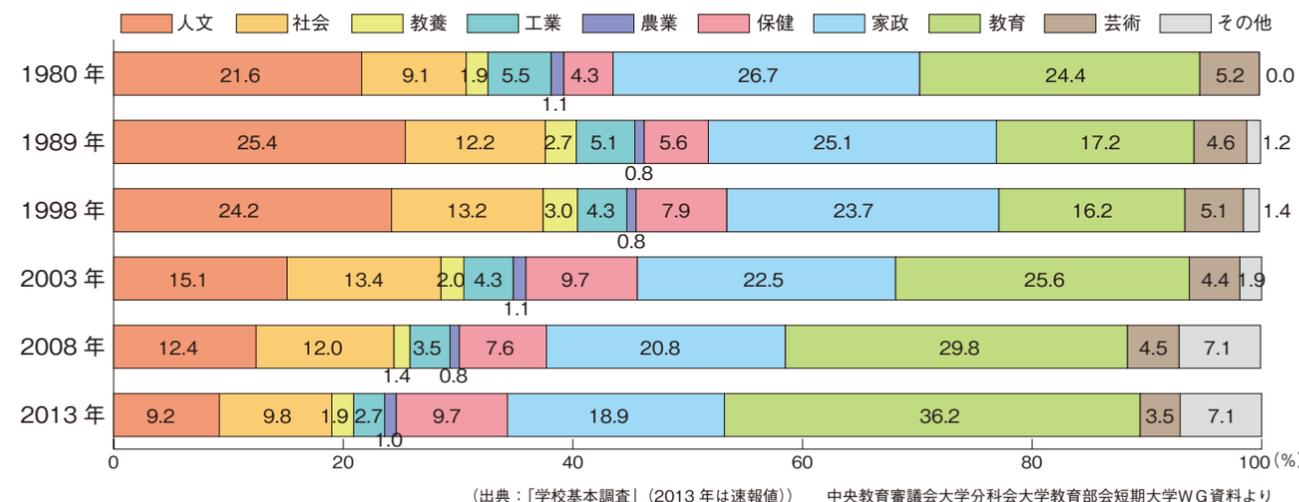


学校教育法上の相違 大学と短大と専門学校

それでは、4年制大学と短期大学と専門学校の相違はどこにあるか。大学と短期大学の学校教育法上の相違は、短期大学は、大学にはない「職業又は实际生活に必要な能力の育成」を目的とし、大学より職業教育の性格が強められている。また、短期大学は修業年限を2年または3年と規定されており、1年制や4年制課程は認められていないことも短期大学の大きな特徴である。

専門学校(専修学校専門課程)の目的規定には「教養の向上を図る」という規定が入っている。これは専門学校には専門分野として教養系があるためにおかれたものと思われるが、実際には、この教養系以外の専門学校の課程では教養教育はあまり行われていないとみられる。むしろ、短期大学では、暫定的な大学であるため、教養教育を行ってきたという特徴がある。また、2年制以上のため、2、3年制の課程がある。

図2 短期大学学生数の分野別割合の推移



日本の短期大学の独自性

さらに、日本の短期大学の独自性を大学や専門学校と比較して検討する。まず第一に短期大学は、女子学生が約9割(88.4%)を占めているという特徴がある(発足当初は約4割であった。なお専門学校の女子比率は約56%と過半数だが、短期大学ほど高い割合ではない)。

また、短期大学は2年制のほかに3年制課程を置くことができるが、3年制課程を置いている短期大学は16校(4.4%)、2年制及び3年制を置く短期大学は37校(10.3%)、合わせても51校(14.7%)となっている。これに対して、専攻科を置く短大は122校(33.9%)と約3分の1となっている。

このように、当初から短期大学は女子がほとんどを占める教育機関ではなかった。戦後の女子のライフサイクルや女子の労働需要に合って、女子高等教育機関として図1のように発展してきたのである。これも日本の短期大学の大きな特徴である。

なお、短期大学が小規模であることは先にふれたが、学生数別に見ても200人以下が23.1%、400人以下が63.2%、600人以下が82.2%、1000人以下が96.9%となっている。

その女子の教育需要の大きな部分は、準専門職教育といわゆる「家庭婦人」の育成であった。図2のように、かつては人文系や家政系や教育系が大きな割合を占めてい

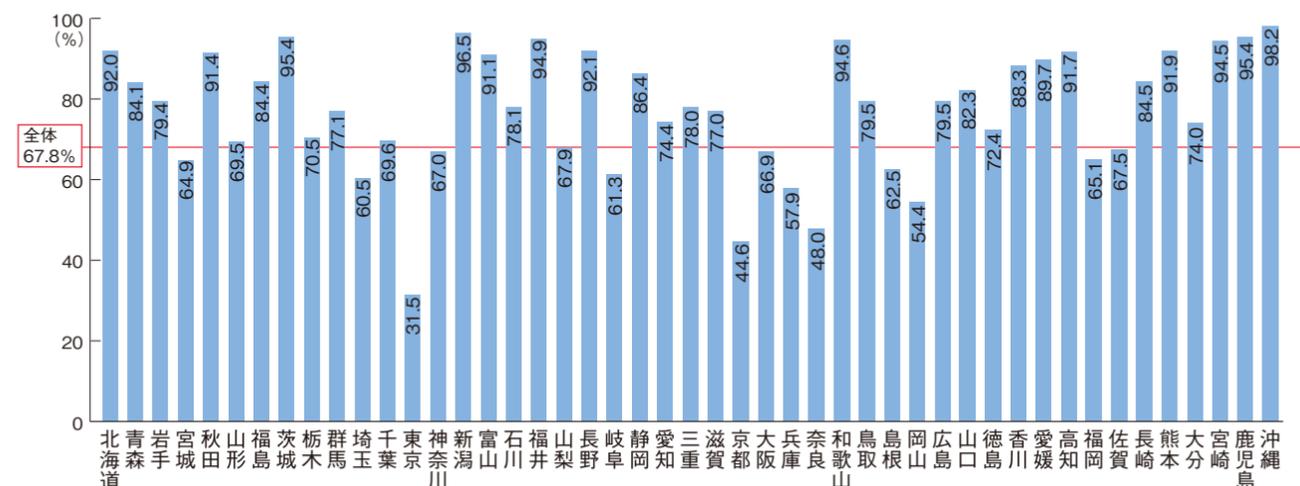
た。しかし、人文系は1980年には21.6%を占めていたが、2013年には9.2%と半減している。同様に、家政系も26.7%から18.9%、工業系も5.5%→2.7%と減少している。これに対して割合が高まっているのは、教育系の24.4%から36.2%、保健系の4.3%から9.7%などとなっている。このように、準専門職教育に対する需要が増加し、4年制大学と競合する分野が減少していると見ることができる^{※5}。

地域に密着した性格

短期高等教育機関は必ずしも地域と密着した特徴を持っているわけではない。しかし、実際には、短期大学は、比較的小規模で、機関数が多く、自宅通学が多いことから、地域に高等教育機会を提供する重要な役割を持っている。実際、短期大学がどの程度地域に密着しているのか、いくつかのエビデンスを見てみよう。まず進学者に占める短期大学進学者の比率には都道府県別にあまり大きな差はない。最も高いのは長野県の9.6%で、最も低いのは東京の3.0%だが、ほぼ5%程度(全国平均5.4%)という状況である。なお、短期大学は、全ての都道府県に設置されているが、1校のみという県が3県ある。

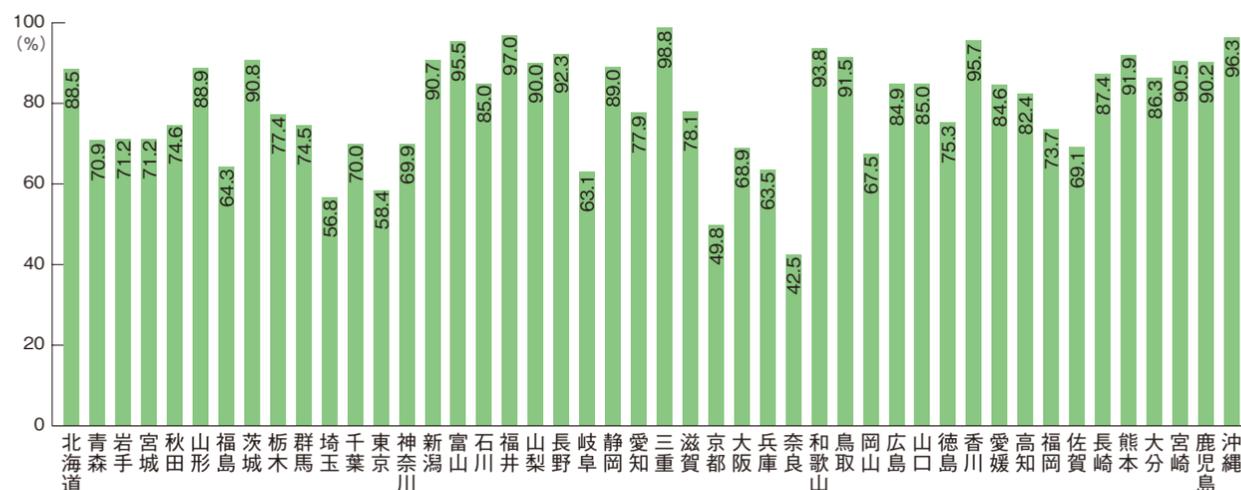
また、地域の高等教育機会の提供を示すのは、自県内入学率である。自県内入学率はその高等教育機関の所在地にある都道府県に所在する高校からの入学者の比率である。図3のように、全国平均では入学者の3分の2が県内

図3 都道府県別自県内入学率



※短期大学の所在する都道府県にある高校から進学した者の割合。
 (出典：「学校基本調査」) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学WG資料より

図4 都道府県別自県内就職率



(日本私立短期大学協会調べ) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学WG資料より

高校出身である。これに対して、大学は約4割に過ぎない。

また、図4のように、自県内就職率も高い。自県内就職率は、高等教育機関の所在する都道府県に就職した者の割合である。なお、奈良、京都、東京、埼玉など大都市圏の自県内就職率が低くなっているが、これは隣接する都道府県に就職した者が相当数いるためとみられる。

短期大学の置かれた環境

短期大学は、1992年以降の18歳人口の減少に応じて入学者数を減少させてきた(図1参照)。また、多くの短期大

学が大学へ昇格した。このため、短期大学数は1996年の598校がピークでその後減少し、現在360校となっている。

さらに、学生の確保も極めて厳しい状況にある。図5のように、定員充足率も1991年から低下しており、2002年から2004年にかけていったん上昇したが、その後低下しており、現在は約89%となっている。

アメリカの大学は1980年代にベビーブームの後の少子化の危機を迎えた。この時にアメリカの大学がとった政策は、留学生と社会人学生を増加させることで、学生数の減少を食い止めることだった。しかし、日本の短期大学入学者はほとんどが現役高卒者であり(2年制課

程で約98%、3年制課程でも約92%)、社会人の比率は少ない。このことは、小規模で、留学生や社会人も多くない多くの短期大学は大変厳しい状況にあることを意味している。

質保証の問題 設置基準

短期大学は多くの領域で大学や専門学校と競合する状況にあり、そのことが短期大学の置かれた状況を厳しくしてきた。しかし、専門学校と比較した短期大学の最大の強みは、質保証にある。

日本の教育機関は新增設以前に設置審査で厳しく質をチェックされる。これが日本の高等教育機関の質を保ってきた重要なしくみであった。例えば、教員の資格、授業時間数、定員などが厳しく審査される。基本的には定員に応じて校地・校舎面積や教員数などが決まっている。短期大学の場合には、大学とほとんど同じ項目設定となっている。これに対して、専門学校の場合には、大学に比べて設置基準は緩い。

さらに、教員について言えば、アメリカのコミュニティ・

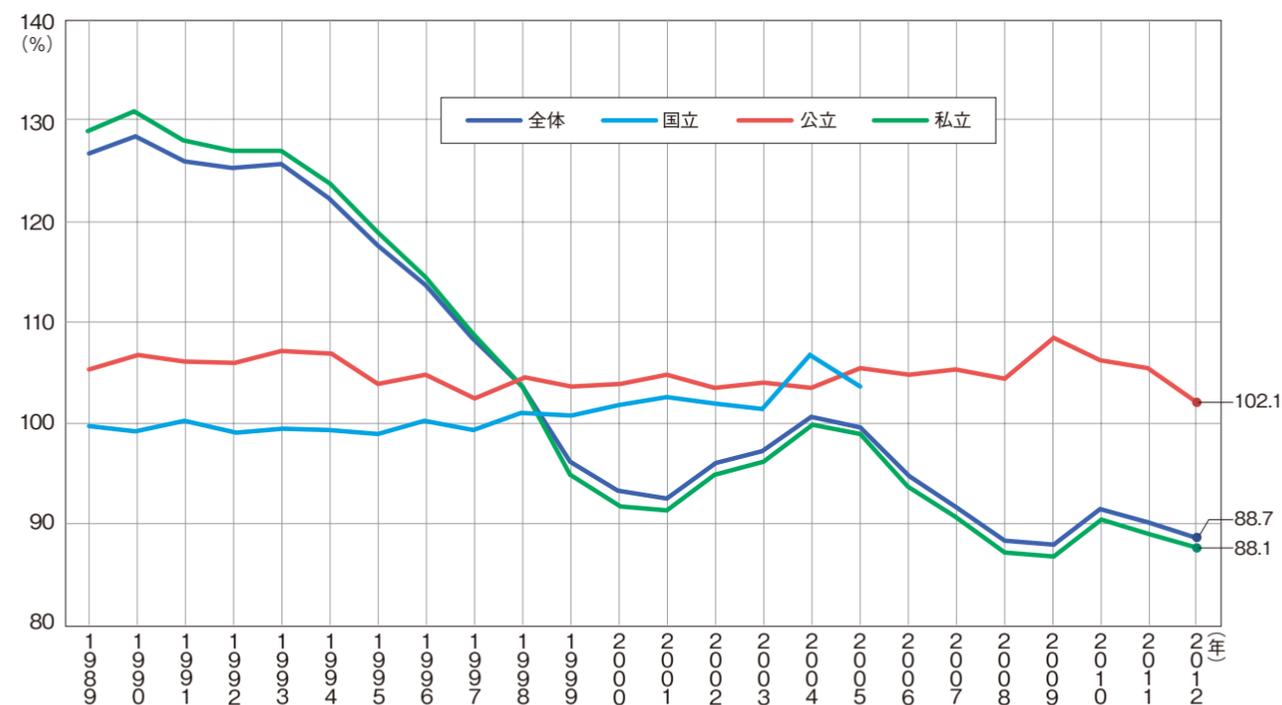
カレッジの教員は修士レベルであるが、日本では大学として、博士レベルが多いとみられ、教員の水準は高いと考えられる。このことも短期大学が“大学”であることにこだわった結果であるが、それは短期大学の強みであると考えられる。

また、短期大学の場合には大学と同様に、私学助成に対して、定員充足率が重要な役割を果たしている。つまり、定員を超過した場合や未充足の場合には、私学助成は減額されたり停止されたりする。専門学校の場合にはこうした定員コントロールはなされていない。実際、専門学校の定員充足状況については、極端な超過や未充足が見られる。このことは設置基準による定員の設定と定員充足率による質の保証が、専門学校の場合にはなされていないことを意味する。

しかし、こうした設置基準に基づく教育機関の質の保証、向上は、2000年代に入って、評価による事後チェックに変わってきている。ただし、設置基準による事前の質のコントロールがなくなったわけではないし、設置審査後もアフターチェック(AC)として、チェックが行われている。

短期大学の場合には、認証評価機関として短期大学基

図5 短期大学の定員充足状況の推移



(出典：「学校基本調査」、「全国短期大学一覧」) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学WG資料より

準協会があり、事後の評価による質の保証がなされている。しかし、専門学校の場合にはこうした質の保証はなされていない。このことは短期大学の大きな強みとなっている。

編入学と職業資格、準専門職教育

アメリカのコミュニティ・カレッジと日本の短期大学が異なる点の一つは、編入学である。先にもふれたように、アメリカのコミュニティ・カレッジでは編入学可能なアカデミック・プログラムの学生はほぼ全体の半数を占めている。アメリカのコミュニティ・カレッジのほとんどは公立で、授業料も安い。このためコミュニティ・カレッジの2年間の編入学コースを修了して、4年制大学に編入学するという選択は合理的であり、人気も高い。日本の場合には、短期大学はほとんど私立で、私立4年制大学とそれほど授業料も変わらない。編入学者数は2000年をピークに減少している。ただし、編入学率(卒業生に占める編入学

者の比率)で見ると、2007年の9.7%がピークでその後やや減少しているが、2013年は8.1%となっている。

短期大学が抱える課題(質保証、情報公開、経営…)

このように短期大学が置かれている状況は厳しい。この状況に対して、短期大学の課題を最後に検討する。まず第1に、短期高等教育の多様性と機関間の役割分担が求められていることである。つまり、短期大学、専門学校、高等専門学校の3者の関連をどのように整理するかという問題である。このことは短期大学の性格をどのように考え、高等教育の中に位置づけるかという問題である。

そのうえで、個々の短期大学がどこまで独自性を出せるか、それとも大学と専門学校の両者の間に埋没するかが短期大学の将来を決定するであろう。そのためには、何より専門学校との相違を再確認することである。短期大学の専門学校に対する最大の強みは、先にふれたよ

うに、質保証の水準の高さにある。

さらに、第2に、具体的に言えば、大学か専門学校か、どちらでもない高等教育機関はあり得るかという問題である。これは、個々の短期大学が決定すべきことだろう。しかし、高校生や保護者などから見た場合に、短期大学は大学なのか専門学校なのか、曖昧性は残ることが問題である。つまり、短大はどのような教育を行っており、短大を出てどのような将来があるのかを明確に示し、具体的にどのような教育・学生支援のしくみがあるのか高校生や保護者に伝えなければならない。

これに関連して、第3に、短期大学は専門学校に比べて質保証には強みがあるのであるから学外に対してより積極的に短期大学の教育を説明していくことが求められている。すなわち、この点からも大学情報の公開を通じて大学の見える化を促進し、透明性を高めることが求められる。今年度より創設される大学ポートレートにも積極的に参加していく姿勢が重要だろう。

第4に、短期大学はファーストステージ足り得るか。つまり生涯にわたる学習の最初のステップたり得るか。日本の短期大学がファーストステージになるためには、授業料の高さとともに入学金の問題がある。日本以外の国では高額の入学金を徴収していない。これに対して日本の大学の場合には入学金を課すことが編入学のバリアーになっている。私立の系列校などでは入学金を徴収しないという場合も多いが、編入学の促進のためには入学金のバリアーを除くことが必要だろう。また、アメリカでも編入学が可能となるためには、4年制大学が認めた単位の取得やプログラムを修了していることが条件となっている。短期大学の場合にも教育の質の保証が一層求められる。

第5に、本誌のリクルートの調査でも示されたように(P18参照)、高校生の4年制大学志望は根強い。これを変えるのは容易ではない。また、同様に専門学校志望者を短期大学に引き寄せるのは難しい。この現実に対して、短期大学の強みを明確に示す必要がある。さらに、社会人や留学生を増やすことはそれなりにコストがかかることをきちんと押さえておく必要がある。既に見たように、英米などでは短期高等教育はパートタイム学

生が多くなっている。パートタイム学生は履修単位数がフルタイム学生に比べて少なく、職を持つ学生が多く卒業まで時間を要する。もしパートタイム学生を増やすのであれば、長期履修制度など、これに対する対応が必要とされる。

第6に、何より重要なのは、個々の短期大学が自己の強みと弱みをきちんと把握して目標を設定していくことである。例えば、小規模の弱みだけでなく強みを活かす工夫が必要とされる。小回りがきく、学生との距離が近いなどは大きな強みである。また、単独校か併設校か(4年制大学との併設校は約3分の2(64.7%)、専修学校との併設校は約6分の1(16.9%)も強みにも弱みにもなりうる。本誌小杉論文(P14参照)で分析されているように、短期大学卒の労働市場には好転の兆しも見える。個々の短大が短大卒の強みを活かしていく工夫が求められる。

いずれにせよ、地域特性、学生特性などを把握し、将来の方向性を決定する必要がある。個々の短期大学の強みと弱みを正確に把握するためには、インスティテューショナル・リサーチを強化し、自己の強みと弱みを他校と比較するベンチマークを行い、これに基づく戦略的計画の策定が必要である。

最後に、個々の短期大学の多くは小規模で、教職員も少ないため、個々の努力では限界がある。これに対して、短大のコンソーシアムや関連団体の支援が求められる。現在九州地区で活発に活動している短期大学コンソーシアム九州のようなコンソーシアムがほかの地域でも設立されることが望まれる。

図6 編入学者数の推移

